

宜基渉第 64 号
令和 2 年 10 月 2 日

外務省沖縄担当大使
川村 裕 殿

宜野湾市長 松川 正則

普天間飛行場における泡消火剤漏出事故について（要請）

令和 2 年 4 月 10 日に発生しました普天間飛行場からの泡消火剤漏出事故に関しまして、9 月 4 日に米側の事故調査報告書の概要について報告を受けました。

普天間飛行場は、戦後 70 年以上もの長期間、まちの中心部に位置しており、航空機事故の危険性や航空機騒音被害等、市民は常日頃から過重な負担を強いられているにも関わらず、今回の事故原因が、バーベキューの実施を発端とし、消火システムの停止方法を把握している者がいなかったこと、格納庫の扉が整備上の問題により閉まらなかったことなどについては、米軍の安全管理体制について強い疑念を抱かざるを得ず、市民生活に大きな不安を与えたことは大変遺憾であります。

については、市民の生命及び財産を守り、市域の環境を保全する立場から、下記事項について強く要請いたします。

記

- 一. 今回のような事故が二度と起こることの無いよう、再発防止策を徹底すること
- 一. 普天間飛行場の PFOS 等が含まれている泡消火剤について、PFOS 等を含まない泡消火剤への交換時期の期限を設け、早急に交換すること
- 一. PFOS 等に対する市民の不安を払拭するとともに、市民の安全を確保し、周辺環境を保全するために必要な対策を速やかに講ずること
- 一. 問題の抜本的解決に向け、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と、速やかな運用停止をはじめとする返還までの間の危険性除去及び基地負担軽減を早急を実現することを、最重要課題として目に見える形で取り組むこと
- 一. 早期に返還期日を確定するとともに、返還までのまちづくりのための財政支援制度を創設すること